

令和7年度

公益社団法人 埼玉県医療社会事業協会

## 議 事 録

### 第2回 理事会

日時：令和7年6月3日（火）

場所：協会事務所＋オンライン会議（Zoom）

1 開催日時: 令和7年6月3日(火) 14:00~16:45

2 開催場所: 協会事務所、オンライン会議(Zoom) 併用

3 出席者: 理事14名、監事2名、顧問1名、幹事1名 計18名

出席:

(理事) 杉山 明伸、大塚智秋 (Zoom ~ 16:10)、竹内潤子、高瀬紀子、飯田里美  
長岡杏奈 (Zoom ~ 14:55)、東(竹野) みはる、千賀英昭 (Zoom)  
竹本耕造 (Zoom)、倉橋(松本) 浩一 (Zoom)、山梨誠 (Zoom)、平野朋美  
橋村健司 (Zoom)、森田(近内) 晴美 (Zoom ~ 15:30)

(監事) 永井薫 (Zoom ~ 16:10)、吉越千昭 (Zoom 15:00~)

(顧問) 堀口泰正

(幹事) 清水信貴 (Zoom 14:45~)

欠席:

(理事) 門岡高太郎

4 定足数確認 (定足数8名)

理事 参加14名の出席で理事会は成立。

5 役割分担

議長: 杉山明伸 書記: 平野朋美 (理事)

議事録署名人: 杉山明伸、永井薫、吉越千昭

6 代表理事より: 杉山会長

2025年5月30日(金)19時00分~20時30分にオンラインで開催された会長会関東ブロック  
会議(参加: 東京、埼玉、千葉、群馬、神奈川、栃木、茨城。代表: 茨城の会長)につ  
いて詳細な報告があった。

会員減少は全県共通の深刻な課題。埼玉だけの問題ではないことが確認された。

事務所運営については、栃木や千葉では他団体との共同利用や社会福祉士会事務所への  
間借り等の工夫が見られる一方、東京と埼玉は独自事務所を維持。

役員報酬・手当に関しては、交通費の拡大解釈や、理事以外の事務所運営協力者への手  
当支給など、各県で工夫が見られる。埼玉は事務所員への手当に関する規定を作成し支  
出している旨を報告。

各県で会長交代の動きがある。千葉では浅野氏（成田日赤）から新会長へ、栃木では大槻（小櫃）氏（元済生会宇都宮）が退任し、後任（済生会の女性）が関東ブロック代表も引き継ぐ予定。

6月21日・22日に三重県で開催される日本協会の全国大会には、多くの他県会長が参加予定。特に神奈川県の佐野さん（横浜中央病院）は、身元不明者対応に関する分科会を担当し、参加を呼びかけていた。

年に1～2回、平日の夜にオンラインで約1時間半程度、関東ブロック会長会を開催している。幹事県が日程調整を行う。来年は栃木県。

会長会のブロック分けが変更され、北海道と東北が統合し「北海道東北ブロック」となること、関西方面でもブロック統合があることが決定済み。

## 7 報告事項、討議事項

### 1) 関係機関・関係団体主催会議の参加報告

#### ① 日本医療ソーシャルワーカー協会主催セミナーについて（平野理事）

6月2日（月）19時00分～20時30分で開催された日本医療ソーシャルワーカー協会主催のオンラインセミナー「専門職としての行動を考える～朝日新聞報道に関連する調査報告を踏まえて～」について詳細な報告があった。参加者は全国から約450名、埼玉県からも高瀬氏、若林氏、越谷の誠和病院、入田氏、戸田中央総合病院などの参加が確認された。

2月の朝日新聞一面トップ記事（有料老人ホーム等への紹介斡旋業者とMSWの関係性）を受け、協会としての対応報告と、ソーシャルワーカーの倫理の再確認が目的。

日本協会は、朝日新聞に対し、MSW全体が不適切な接待を受けているとの誤解を招きかねない報道であり、団体への取材もなかった点について申し入れを行った。併せて、急遽会員調査を実施した。結果は、資料のとおりである。

最後に野口会長より「個人の価値観や経験値による実践は非専門職の親切であり、倫理綱領を遵守してこそ専門職である」とコメントがあった。日本協会では、今後継続的な研修会の実施、基幹研修での倫理教育強化、新入会員への倫理綱領遵守誓約（入会申込書への記載検討）、業者を社会資源として利用する際のガイドライン策定を検討。

杉山会長より、本件は以前も理事会で話題になったが、調査結果の限界を指摘。大阪協会等が全国大会でより詳細な調査分析に期待を示した。また、過去にも同様の報道があったことに触れ、業界として真摯な自己検証が必要であるとし、紹介業者利用の是非だけでなく、適切な情報提供や業務としての位置づけを考えるべきとの所感を述べた。埼玉県協会はワーカー協会ではなく事業協会であり、業者も会員となり得る実態にも言及した。

#### ② 埼玉県社会福祉士会総会への代表者派遣について

6月21日開催の埼玉県社会福祉士会総会より、協会代表挨拶の依頼があった。

⇒ 協議のうえ、竹内副会長が出席予定。

## 2) 各部局からの報告

### (1) 社会活動部：近内部長、長岡理事

5月22日の部会内容について報告。内容は、各ブロックに対する相談会の聞き取りとフォーラムの準備について。

#### ① 相談会実施に向けた各ブロック責任者への聞き取り状況

- 東部：ブロック会員への呼びかけ協力は得られそうだが、段取りは社会活動部主体が現実的。
- 南部：コロナ禍以降フェスタ等がなく、社会活動部とコラボで相談会を企画するイメージがわきづらい状況。
- 西部：川越福祉の市（11月）での開催提案あり。
- 北部：未連絡。熊谷・深谷等での開催について提案予定。
- 全体的にブロック運営も多忙であり、負担感のない協力体制が課題となる。

#### ② フォーラム開催の検討状況（テーマ「身元保証等」）

収集した情報について、近内部長より説明。内容は、埼玉県社協の令和3年「身元保証等に関する検討会」報告書（丸山氏（元県社協権利擁護センター局長）、神谷氏作成）、厚労省の身寄りのない高齢者支援強化に関する新聞記事などを確認。

- あり方検討委員会では、研修部とのコラボ等を検討してはどうかと提案された。社会活動部内にフォーラム運営経験者が少ないため、進め方についてアドバイスを求めたが、具体的なアドバイスは得られず。
- 身元保証団体調査：全国高齢者等終身サポート事業者協会準備委員会、病院にパンフレットを持参する身元保証会社等。課題として、費用面で利用できない層の存在、選択基準の不明確さ、病院内ルールの未整備、患者への推奨の難しさなどが挙げられた。近内部長より、回復期リハビリテーション病院で身元保証会社利用が入院条件となる事例を聞いた経験から上記の問題提起。
- フォーラムの登壇者候補として、次のような方の名前が挙がった。丸山氏、消費者政策課、日本総合研究所 沢村氏、全国高齢者等終身サポート事業者協会準備委員会、さいたま市福祉局、成年後見関連団体（信託協会、弁護士会、司法書士会リーガルサポート、社福士会パートナー埼玉）、現場MSW、利用者、地域包括支援センター、社協など。

#### ③ 今後の予定

- 6月3日理事会での聞き取り内容共有後、6月14日新理事会で実行の可否を提案したい。
- 6月14日の研修部主催全体研修（遺骨なき終活支援）を聞き、コラボの時期・開催を具体的に検討したい。
- 6月14日の特別報告でのアンケート結果発表は15分間。パワーポイント作成中。
- ホームページへのアンケート結果掲載を千賀理事に依頼予定。

- 渡辺氏（新理事候補）が6月21日の日本協会全国大会（三重）に参加予定である。

松本理事より、研修部の中堅研修（2月頃開催予定）とフォーラムのコラボレーションの可能性について意見が出された。

長岡幹事より、フォーラム開催はニーズが高いものの、今年度は準備期間的に難しい可能性があり、相談会を優先する意見も部内である旨が補足された。

杉山会長より、フォーラム開催は年内は難しく、年度末（2～3月）が現実的との見解が示された。社会活動部の理事は全員交替となり、今年度会員アンケートや特別報告の準備に携わった渡辺氏、下山氏の所属する部も新体制の中で決定する。企画の最終決定は新理事会に委ねられる。栃木県では社会活動が会員増に繋がった事例があり、負担だけでなく活動を通じた仲間作りの側面も考慮すべきと付言。

次回部会は6月26日（木）11時00分～開催予定。

## （2）総務部：橋村部長、千賀理事

### ① 会員状況（6月3日現在）

資料一部修正。一号会員が南部ブロックで1名退会し105名。総会員数389名。

### ② 入退会状況

新規入会者15名（うち4名は総会後入会予定）。退会者11名（うち8号退会が2名）。所属変更等については資料参照。

### ③ ブロック活動報告(資料参照)

### ④ ブロック助成金

会員数に基づき按分。東部7万円、西部11万円、南部9万円、北部8万円、合計35万円。前年度比5万円減（各ブロック1～2万円減）。

### ⑤ 定時総会書面表決状況（6月2日現在）：

総会員389名中、返信269通（有効回答）。定足数を満たし、全議案可決の見込みである（全員賛成）。

## （3）研修部：松本理事

### ① 全体研修会について

開催は6月14日(土) 全体研修のスケジュールは次の通り。  
13時受付開始、13時30分研修会開始。講師の北見先生は13時頃到着予定。15時研修会終了後、新会長より謝辞。15分休憩後、学会会場設営（理事協力依頼の可能性あり）。

② 学会について

開催は6月14日(土) スケジュールは次の通り。

15時15分開始。4演題（各発表8分＋質疑3分）。16時頃終了予定。講評は竹野みはる氏（15分）。特別報告として社会活動部アンケート結果報告（15分）。16時30分終了予定。終了時、杉山会長と新会長の挨拶を検討。

6月7日（土）にホームページから講演資料・抄録ダウンロード開始予定。QRコードで当日アクセス可能。資料印刷は各自対応となる旨を周知徹底するよう平野理事より依頼あり。

③ 新人研修会について

例年通り10～12月頃（または9～11月頃）開催検討。講師の榊原氏、白澤氏には依頼済み。

④ 中堅研修会について

2月頃開催予定。社会活動部とのコラボフォーラムも検討。

⑤ 研修部体制について:

近松幹事が業務都合により退任、協会も退会。現在、大園幹事1名体制。追加幹事1名の募集を検討。オープンチャットでの公募の可否について意見を求めた。「幹事」ではなく「協力員」等の表現を用いる等の工夫が提案された。

竹内副会長より、呼称について「ブロック長」ではなく「ブロック責任者」が正しいとの指摘があった。

（４）財務部：高瀬部長

① 会費納入状況

令和7年度の納入は225件（詳細は資料参照）。

② ブロック助成金について

前年度残金の返金処理完了。今年度助成金は総会后速やかに各ブロック責任者へ振り込み予定。

③ 経費申請アプリの導入について

清水ICT部門長作成の経費申請アプリ（Googleサービスベース）を試験導入。LINE WORKSアカウントが必要となる。申請者はレシート写真を撮影・送信するのみで、財務担当者（高瀬氏、飯田氏）が確認・処理。データはリスト化・文字起こしされ、振り込み口座情報等も管理される。当面は紙ベースと併用。

ペーパレス化については、立入検査の時に質問予定。高瀬部長より、次回の立入検査までは従来の紙ベースでの記録も並行し、立入検査時に電子化の可否を確認する方針が示された。清水ICT部門長より、様式第8号（支払い証明書）の内容をアプリの入力項目に反映させることは対応可能との説明があった。

杉山会長より、アプリ導入に伴う会計規則・細則への反映を総務部と連携して検討するよう指示あり。

6月14日の総会・学会関連経費について、当日会場関連費4,080円支払予定。全体研修講師謝金・交通費も当日現金で精算準備。その他必要なものがあれば週末までにLINE WORKSで連絡するよう依頼あり。

(5) 事務局報告：竹野事務局長、平野理事、山梨理事

① 令和7年度総会について

竹野事務局長より、資料に基づきタイムスケジュールを説明した。

② 今後の協会運営あり方検討委員会活動報告

竹野事務局長より、現メンバーでの委員会は2年間の活動をもって終了。検討結果や課題（社会活動部アンケート、事務所移転等）を整理し、新体制へ引き継ぐと説明。

新たな委員会創設やウェビナー開催などを検討。社会活動部と研修部の連携、総務と事務局の連携など、部門横断的な取り組みを推進する。

③ 事務局・総務部・財務部協働チーム（シン事業協会創造チーム）について

資料参照。

④ 事務所移転進捗状況、今後の予定と新事務所の利用について

旧事務所からの荷物、廃棄処分する荷物の搬出は完了した。今後、旧事務所の清掃、不動産業者との原状回復交渉を経て契約終了予定。

新事務所の運用に関して、山梨理事より資料に基づき詳細説明。詳細は資料参照。2階以上の共有スペース利用について、鍵保持者同伴でも本日コンシェルジュに注意されたことから、利用ルール（特に鍵保持者以外の同伴者の扱い）について山梨理事より再度確認。改めて確認した内容は、主に事務所利用の可能性が高い、事務局、財務部の共通グループ内で周知した。

5月21日に、堀口顧問、松本理事と殿岡南部ブロック長の協力をいただき、旧事務所からの書類（内容は、資料参照）を堀口顧問の事務所に搬送した。

堀口監事より、今後整理を進め、廃棄対象物については都度理事会に報告する。備品類は活用できるものは使用する。レンタカー代・燃料代は協会に請求する旨の発言があった。

平野理事より、保管書類の中に医療福祉相談会立ち上げ時の準備委員会議事録など貴重な資料も含まれていた旨の報告があった。

⑤ Zoom契約について

契約本数を1本削減し、年間7本とした。これにより、年間26000円程度の削減となる。今後の利用状況により更なる削減を検討。

⑥ 登記手続き及び埼玉県への報告について

役員改選に伴う法人登記変更手続き、及び公益インフォメーションへの電子申請について早急に実施予定。提出期限は6月30日。

⑦ 事務所用電話契約について

竹野事務局長より、新事務所には固定電話が未設置であるが、登記や関係機関との連絡に電話は必須。法人契約の携帯電話導入の必要があるとの報告あり。FAXについては、清水ICT部門長よりインターネットFAXサービス（月額1,500～2,000円程度、専用番号付与、PCで送受信）の利用が可能との情報提供あり。

千賀幹事より、入会申込等は現在ほぼ郵送であり、FAX利用頻度は低いとの現状報告があった。

⑧ 育児休業期間中の会費免除申請について

会員2名（春日部中央総合病院 本田氏、秀和総合病院 五十嵐氏）より申請があった。両名とも復帰後の申請であり、規定（育休中または復帰前に申請）と異なる。

⇒ 申請時期が規定と異なるものの、これまでの協会活動への貢献度等を考慮し、特例として承認することとした。申請日付を規定に沿うよう調整して対応する。今後、会員への規定周知（ブロックニュース、ホームページ等）を徹底するとともに、規定自体の分かりやすさや運用について見直しを検討する。

（6）ICT部門より：清水部門長

Googleサービスの有効活用が可能になったことに伴い、Kintone（年間6～7万円）を解約予定。

LINE WORKSアカウントについて：現在28名登録済み（新理事候補者含む）。外部監事の菊池氏もアカウント作成済み。旧理事のアカウント削除時期、新理事・幹事への利用案内が必要。

平野理事より、杉山会長には何らかの役職（例：顧問等）で協会に残り、アカウントも継続してほしいとの個人的意見が述べられた。役員退任後のLINE WORKSアカウントについては、情報管理の観点から、原則として速やかに削除することを確認した。具体的な削除時期については、新理事会で決定する。杉山議長の今後の関与については新理事会で検討する。

（7）その他：竹野事務局長

竹野事務局長より相談支援従事者初任者研修受講のための所属機関推薦について相談がある。

⇒ 竹野事務局長が相談支援従事者初任者研修を受講するにあたり、本協会を所属機関として推薦状を発行することを承認した。



## 8 次回理事会の開催について

次回理事会は令和7年6月14日(土)定時総会終了後に開催する。場所は埼玉会館7階7B会議室。対面開催とする。

各部局で緊急を要する事態が発生した場合は、必要に応じてメール審議または緊急オンライン理事会を開催することとした。

以上を以て議案等の審議を終了し、16:45議長より閉会を宣し、解散した。

上記は理事会議事録に相違ないことを証明する。

令和7年 月 日

議事録署名人（代表理事）

議事録署名人（監事）

議事録署名人（監事）